

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年9月9日	エース総合運輸株式会社 (法人番号4350001008466) 代表者黒木哲也	都城営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第4項	令和8年8月21日、労働局からの通報を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	0	0
	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池3685-6	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池3685-6					
令和8年9月17日	株式会社NSUトランスポート (法人番号3320001011416) 代表者柴田英幸	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第2号、法第15条第4項、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条～第43条、第47条	令和8年2月19日、車輪脱落事故を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、車両法第40条～第43条、第47条)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)	4	4
	大分県宇佐市大字富山507番地の1	大分県宇佐市大字富山507番地の1					
令和8年9月17日	九州栄孝エクスプレス株式会社(法人番号7330001001065) 代表者中野俊雄	松橋営業所	輸送施設の使用停止 (20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第1項第2号、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条～第43条、第47条、道路運送法(以下「運送法」)第95条	令和8年2月12日、車輪脱落事故を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、車両法第40条～第43条、第47条)、(2)自動車に関する表示義務違反(運送法第95条、道路運送法施行規則第65条)	2	2
	熊本県熊本市東区小山町1922-5	熊本県宇城市松橋町西下郷3879					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年9月17日	有限会社乾商店(法人番号 8120002052697) 代表者乾 秀文	熊本営業所	輸送施設の使用停止 (95日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15 条第1項第1号、法 第15条第4項	令和8年2月26日、死亡事故を引き起こしたことを 端緒に監査実施。7件の違反が認められた。(1)勤 務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、 (2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規 則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規 則第7条第1項～第3項)、(4)点呼の記載事項等義 務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の 記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項～ 第3項)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反 (安全規則第9条の5第1項)、(7)特定運転者に対す る適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2 項)	10	10
	大阪府大阪市住之江区南 港中6-11-6	熊本県玉名郡玉東町上木 葉43-6					
令和8年9月28日	幸運トラック株式会社(法人 番号9310001008746) 代表 者藤野芳弘	大村営業所	輸送施設の使用停止 (92日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15 条第1項第1号、法 第15条第4項	令和8年3月11日、適正化事業実施機関からの情 報を端緒に監査実施。3件の違反が認められた。 (1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4 項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規 則第3条第4項)、(3)運行指示書に係る(作成)義務 違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)	17	10
	長崎県大村市富の原2丁目 595番地1	長崎県大村市富の原2丁目 595番地1					
令和8年9月28日	株式会社銀河エクスプレス (法人番号7330001010173) 代表者黒田修	本社営業所	事業停止(30日間)、 輸送施設使用停止 (20日車)、文書警 告、輸送の安全確保 命令	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15 条第1項第1号、法 第15条第4項	令和8年5月20日、労働局からの通報を端緒に監 査実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等 の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)勤務 時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4 項)、(3)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7 条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(安 全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反 (安全規則第10条第1項)	32	32
	熊本県熊本市東区小山3丁 目2番50号	熊本県熊本市東区小山3丁 目2番50号					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和8年9月28日	有限会社中嶋運送(法人番号3330002024597) 代表者 中嶋浩憲	本社営業所	輸送施設使用停止 (58日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第4項	令和7年11月12日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒に監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	6	6
	熊本県宇土市長浜町字浜新地2145	熊本県熊本市南区富合町大字小岩瀬59-1					